

## 資料4

# 平成29年度 発注者支援業務に関する説明資料 「災害廃棄物等関係監督職員等 支援業務」について

この資料は、福島環境再生事務所ホームページ

(<http://tohoku.env.go.jp/fukushima/>) に掲載します。

この資料は、平成28年12月15日時点の予定を示したものです。

大きく内容が変更となる場合があります。

また短時間で御理解いただきやすいように、説明や適応される条件等を簡略・省略しております。

内容については、必ず発注公告時の設計図書にて御確認下さい。

環境省 福島環境再生事務所  
放射能汚染廃棄物対策第一課

# 1. 発注予定業務

区分	業務区分	業務実施期間
発注者支援業務	①監督職員等支援業務	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日

## 【発注業務種別と件数】

### ①監督職員等支援業務

内容：委託監督員

件数：2件（直轄エリアの北部及び南部）

# 2. 管理技術者の資格

発注予定業務	資格要件（下記のいずれかとする）
①監督職員等支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術士（次のいずれか：建設（全選択科目）、衛生工学（廃棄物管理）又は総合技術監理部門（「建設部門」又は「廃棄物管理」とする者に限る））</li> <li>・1級土木施工管理技士</li> <li>・1級建築施工管理技士</li> <li>・RCCM（技術士と同等の部門）</li> </ul>

## 3. 担当技術者の資格

発注予定業務	資格要件
①監督職員等支援業務	<p>管理技術者の要件に加え、以下の資格保有者も可とする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・技術士補（技術士と同様の部門に限る）</li><li>・2級建築士</li><li>・2級土木施工管理技士</li><li>・2級建築（種別：建築に限る）施工管理技士</li><li>・労働安全コンサルタント</li></ul>

## 4. 総合評価

○以下の場合、総合評価において優位に評価する。

1) 配置予定技術者（管理及び担当）の実績

- 同種又は類似業務の実績を有する
- 地域事情に精通する

2) 技術提案

- 災害廃棄物処理等の経験に基づく提案で、当該業務に的確に応用していると判断された場合

3) 地域配慮

- 建設コンサルタント業に登録され、福島県内に本社、支社又は営業所を有する。

## 5. 発注予定業務の詳細

### ① 監督職員等支援業務

#### 業務の目的

- ・ 災害廃棄物に関連する業務及び工事の監督職員が円滑かつ的確に契約事項の履行確認ができ、それらの受注者が安全に施工できるよう職員を支援する。

#### 対象業務及び工事

- ・ 家屋解体工事
- ・ 廃棄物仮置場造成及び撤去工事
- ・ 災害廃棄物の収集、運搬、処分 等

# ① 監督職員等支援業務

## 業務内容

それぞれの業務又は工事に対して

- ・ 現場立会による各種工程の確認
- ・ 業務等受注者作成資料の確認、調査、精査
- ・ 設計変更のための資料作成の支援
- ・ 現場立会による労働安全管理状況の確認支援等

# ① 監督職員等支援業務

## 発注

- 直轄エリア内を南北に分割
- 計2業務

## 業務実施期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

# ① 監督職員等支援業務

## 実施体制（南北それぞれ）

- 執務場所（業務拠点）の設置　： 1箇所
  - 担当技術者の常駐を求める
  - 受注後、速やかに業務体制の準備ができる
  - 再生事務所又は所管支所へ行くことができる
- 体制
  - ・ 管理技術者　： 1名
  - ・ 担当技術者　： 20～30名程度